

令和元年度(2019年度)第1回日野市福祉有償運送運営協議会 議事要旨録

<p>日 時 場 所 出席委員 (敬称略) 欠席委員 (敬称略) 会議に出席した 事務局職員 会議に出席した 有償運送団体 傍 聴 者</p>	<p>令和元年(2019年)8月22日(木)10時30分～ 日野市役所本庁舎5階 505会議室 藤田博文、伊羅胡悦子、伊藤勲、中澤洋、菱沼勝、五十嵐平和、 戸崎肇、藤本義章、赤久保洋司、林幹高 伊藤祥子、一ノ瀬一雄、 竹村朗(福祉政策課長)、猪鼻謙介(福祉政策課係長)、 榎本正久(福祉政策課) NPO 法人福祉カフェテリア、社会福祉法人日野市社会福祉協議会、NPO 法人 サポート日野、社会福祉法人幹福社会 なし</p>
<p>会議次第</p>	<p>1 開会 2 副会長の選出 3 報告 平成30年度(2018年度)福祉有償運送登録団体の実施状況について 4 協議 登録団体の更新登録申請について 5 次回協議会の日程について 6 その他</p>
<p>配布資料</p>	<p>【事前配布】 <ul style="list-style-type: none"> ・【資料①】 前回議事要旨録 ・【資料②】 福祉有償運送運営協議会委員名簿 ・【資料③】 福祉有償運送登録団体実施状況(平成28年度～平成30年度) ・【資料④】 福祉有償運送登録団体基本項目一覧表 ・【資料⑤】 更新登録団体一覧 【当日配布資料】 <ul style="list-style-type: none"> ・本協議会 次第 ・日野市福祉有償運送運営協議会設置要綱 </p>

事務局	<p><u>1. 開 会</u> 本協議会開会宣言、第6条の規定に基づき委員過半数(12名中9名)の出席で本会は有効に成立しております。</p> <p><u>2. 副会長の選出</u> 副会長は会長一任により、藤田氏が選出された。</p> <p><u>4. 報告</u> 平成30年度(2018年度)全体としては、走行距離・輸送回数・運送収入のすべてが前年度と比較して減少傾向にある。また、利用者登録者数微減傾向にある。 事故件数は0件であった。</p> <p>(事務局より4団体に対して主に変更した箇所についての説明を依頼)</p>
福祉カフェテリア	平成30年度(2018年度)実施状況について説明 車両が車いす車1台、セダン2台の計3台が減った。利用者の減少により、走行距離・輸送人員・回数・運送収入のすべてが昨年度より減少した。
日野市社会福祉協議会	平成30年度(2018年度)実施状況について説明 走行距離・運送収入は増加し、運送人員・輸送回数は減少した。増加した要因は、一人あたりの輸送距離が伸びた。(市外への通院が増えた。)
サポート日野	平成30年度(2018年度)実施状況について説明 日野市の実績は、走行距離・輸送人員・回数は微増、待機の時間が少なかったため運送収入は微減。 他市での実績は、都内への移送が多かったため、走行距離・輸送人員・回数・運送収入のすべてが増えた。
幹福社会	平成30年度(2018年度)実施状況について説明 ベテランドライバーの退職により、走行距離・輸送人員・回数・運送収入のすべてが昨年度より減少した。
事務局	資料3についての質問はありますか。
会長	福祉カフェテリアの平成29年度の輸送実績が増えている理由は。
福祉カフェテリア	理由はわからない。30年度については利用者の減少により、10%程度減少した。

会長	福祉協議会の一人あたりのデータはどうなっているのか。
日野市社会福祉協議会	都内の病院への移送が多かったことと、市内での利用者が増えたことが輸送実績の増加になったのだと思う。
委員	幹福社会への質問—他市（主に立川市だと思うが）への移送が減った理由は。
幹福社会	件数及び走行距離が立川方面で減少しているのは、ベテランドライバーが5名退職した。ベテランドライバーの1日当たりの運行件数が多かった。現在は人数的には同じであるが、同じように距離や回数を行うことができなかった。 退職したドライバーは、65歳以上が多かった。 また、新しく入ったドライバーは、他の仕事との掛け持ちだったため、運行が難しかった。
委員	福祉カフェテリアへの質問—料金を値上げしたが採算はどうでしょうか。
福祉カフェテリア	値上げの効果は40万円ほどの増収になったが、週2回ないし3回の利用者が利用しなくなると、往復での利用者が1名減るだけで減収になる。
幹福社会	八王子市の利用者が増えたことや都内の病院への移送が増えたため、増収となった。
委員	①サービスを提供する側と受ける側とで条例制定の過程で、移動交通に関する要望や課題はありませんでしたか。 ②事業所の全体集計の中で有償運送に係る車種の記載があるが、日野市内の場合は寝台車もバスもないが、ニーズはあるが配置できない理由はあるのか。 ③幹福社会への質問—回転シート車の導入した理由は
4団体	①なし
会長	②寝台バスについては、需要がないのとメンテナンスのこともあり導入されていないのでしょうか。
幹福社会	③利用者からの要望が5年前からあり、資金でできたので会で購入した。
会長	市の方から条例に関して説明してください。
委員（市）	私どもの方では具体的な報告を聞いていないので、副会長が会議に出席されておりますので、コメントをいただければと思います。

副会長	差別解消における合理的配慮については、委員会の中では詳細を決めることをせずに大まかに分野ごとに決めている。今後、会議の中で移動分野に関する法的関与が具体的にでてくれば討議することになります。
事務局	次第4の協議 様式4の内容を各団体から説明をお願いします。 平成30年度の実施状況及び変更後の現行の状況の報告をお願いします。
福祉カフェテリア	使用車は所有が1台、持込が1台減りました。運転者も1名減りました。運送対象の登録会員数15減りました。 損害賠償措置は持込車両については、それぞれ所有者が保険に加入しております。
日野市社会福祉協議会	運転者は4名減りました。理由としては、75歳の定年を迎えた方や他の職業についてことが主な要因です。 運送対象は、例年どおりほぼ横ばいであるが、若干登録会員数が減りました。
サポート日野	運転者が1名増えました。他の項目については、変更はありません。
幹福社会	運転者の総数は変わりませんが、第二種免許保持者が2名減りました。
事務局	様式4の内容について、質疑を行います。
会長	協議会としては、報告を受けて総意になるとしてよいのですか。
事務局	はい。
会長	大きな変更はなかったと思いますが、運転手の確保が課題であると思いましたが。報告について異議がなければ、協議会として承認したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	異議なし。
会長	議題5 令和2年度の運営協議会の日程について
事務局	事務局長から説明したように今年度から年度当初に協議会を行うことになりました。来年度も同様のスケジュールで行う予定です。 会議室が他課の事業の関係でかなり塞がっているため、空いている日を事務局で確保日として提案させていただきました。

会長	仮の日程として令和2年8月4日（火）の午前中に実施することにしておきましょう。
事務局	暫定の日程として、皆さまご承知おきください。
会長	次第6 その他について
委員	タクシーが10月から料金が値上げになるが事業者の皆様は、何か考えているのでしょうか。
福祉カフェテリア	タクシーの半分の料金で営業しているが、短時間のため最低賃金の確保等難しい面もあり、値上げは難しい。
会長	10月の値上げについて運輸局の考えを聞きたい。
運輸局	消費税の関係については、値上げになると思うが情報が入り次第提供します。 国土交通省の検討会で、運営協議会と地域交通会議で一本化するという提言が提出されている。福祉と交通は密接に関係があるので、地域交通の横のつながり強化という部分で協議している。新しい情報があれば提供したい。
委員	幹福祉会への質問—管轄区域外の使用は、立川市が多いのか。
幹福祉会	原則、発着が立川市内となっている。立川市以外の居住者が利用する場合は、その市に私どものようなサービスの実施の有無を確認し、もし、サービスがない場合は、立川市役所に報告して許可を得てから対応する。
委員	私の勤務する会社では、車いすタクシー（ジャパントクシー）があるが、PR不足なのかお客様は、車いすのまま乗車できることを知らずに車いすから降りて乗車しようとする。これからは、車いすタクシーが増えてくるので、有意義に使えることを考えていくべきだと思う。
委員	市立病院にはタクシー乗り場があるが、普通のタクシーと車いすタクシー乗り場が1か所のため、順番にお客さんが乗車するので、車いす利用者が車いすタクシーに乗車できない状況がある。 このために車いすタクシー専用乗り場を、増設したらどうか。 もし、車いすタクシー専用の乗り場ができるならば、私たち福祉有償業者も運輸局の許可を取って利用したい。 ミニバスが入ってくることにより、ストレッチャーやタクシーを止めることにより乗降に支障がある。どうにかならないのか。

会長	その問題は、都市計画の問題であるので事務局を通じて、別の会議で議題としてあげてもらいたいと思います。
副会長	車いす車両が増えていけばよいと思う。 今回の報告で気づいたことは、利用者数は横ばいであるが、これ以上事業を拡大できないという事業者の課題がわかった。 障害者差別解消推進条例の合理的配慮について補正します。有償運送事業者という明確な名前が載っていないので、事業者の中に含まれると思うので、今後補正したい。
幹福社会	承認及び確認していただきたいことが2つあります。 ①報告書に利用差者の人数が5名と記載してあるが、そのうちの3名が2年以上の利用がなく、かつ連絡もつかない状況である。2年間利用がなかったばあいは、名簿から削除してよいか。 ②消費税を内税としていたが、今後10%に関する料金については、協議の対象になるのでしょうか。
運輸局	①の回答—制度的には団体と利用者の合意のうえ、会員登録（名簿登載）したと思うので、団体の方で一定の期間が経過したら解除してもよい。きちんと決まっていれば制度上は問題なし。 ②の回答—法律の範囲であればよいのではないかと。制度との整合性を調べてみます。
会長	運輸局から連絡を受けて、事務局から事業者へ伝えてください。 最初の件については、明確に議事録に残して、この委員会のルールとして名簿の問題については、文書化しておいてください。
事務局	全会の議事録に訂正があれば、事務局に申し出てください。 次回は、令和2年8月4日（火）に開催させていただきます。 皆様の任期は、令和2年6月末で任期満了となります。次期の委員構成につきましては、当方にて市民委員を公募させていただきます。他の委員については、選出母体をお願いすることになります。
会長	それでは、これで終了とします。